

芦屋市からのお知らせ

芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

くらし

マイナンバー交付窓口休日開庁日

- 日 時 6月26日(日)午前9時～午後4時
- 受付場所 市役所分庁舎1階
- 内 容 マイナンバーカード(個人番号カード)・不着分通知カード交付業務等
- 問い合わせ 市民課マイナンバー担当 ☎0570-03-8203

子育て

幼保連携型認定こども園の設置運営事業者を募集します

市では、平成30年4月1日開園の幼保連携型認定こども園の設置運営事業者を募集します。

- 募集数 1施設
- 募集場所 南芦屋浜地区涼風町5番教育施設用地内
- 開園年月日 平成30年4月1日
- 応募資格 次のいずれかの条件を満たす法人
 - 認可された幼稚園を3年以上運営している学校法人
 - 認可された保育所を3年以上運営している学校法人または社会福祉法人
 - 認定こども園を3年以上運営している(幼稚園・認可保育所の運営期間含む)学校法人または社会福祉法人
- 募集要項 下記窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 申し込み 8月9日・10日の平日・午前9時～午後5時(正午～午後0時45分除く)に下記へ持参してください。
- 問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

国民年金保険料の支払いが困難なときは免除・納付猶予の申請を

所得の減少や失業等で納付が困難な場合には「申請免除制度」や「納付猶予制度」があります。免除は本人・配偶者・世帯主の、納付猶予は本人・配偶者の前年所得等により判定されます。どちらも、年金手帳(納付書でも可)と印鑑(代理人の場合のみ)を持参の上、申請してください。未納のままにしておくと、将来の年金額が減ったり、年金が受けられないことがあります。なお、免除や納付猶予を受けた期間の保険料は10年以内に納めること(追納)ができます。(ただし、承認を受けた年度から起算して3年度を

過ぎて追納する場合には加算額が上乗せされます。)

全額免除や納付猶予の申請時に、継続を希望し既に承認されたかたは、再度申請する必要はありません。

平成28年6月まで全額免除・納付猶予が承認されているかたには、7月に日本年金機構から納付書が送付されますので、引き続き希望される場合は、同封の申請書を日本年金機構へ送付してください。

■免除の種類

全額免除と一部納付(一部免除)があります。

種 類	保 険 料
全額免除	0円
4分の1納付(4分の3免除)	4,070円
2分の1納付(2分の1免除)	8,130円
4分の3納付(4分の1免除)	12,200円

*全額免除以外は、保険料を納める必要があります。
*いずれも障害基礎年金・遺族基礎年金を請求する場合に受給資格期間に含まれます。

■納付猶予制度の対象者が拡大されます

平成28年度の納付猶予制度の対象者が現行の30歳未満のかたから50歳未満のかたに拡大されます。猶予された期間は、年金額には反映しませんが、受給資格要件(25年)には算入されます。

問い合わせ 市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

平成28年度 私立幼稚園就園奨励費補助金の申請を受け付けます

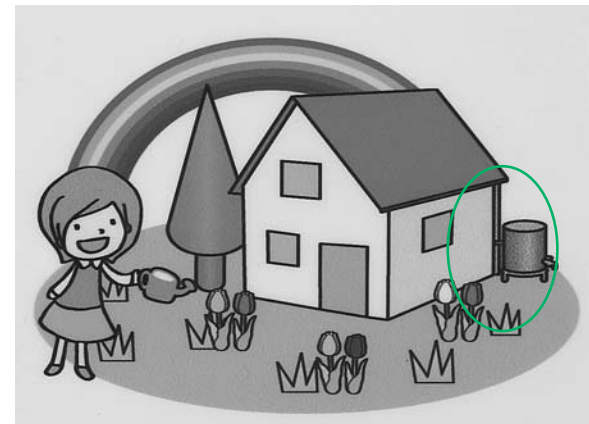
- 対象 市内に居住(住民登録)し、私立幼稚園に在園している幼児(満3歳～5歳児)の保護者で認定条件を満たすかた
*詳細は募集案内をご覧ください
- 申し込み 申請書等を、7月4日(月)までに在園している幼稚園または下記窓口へ
- 問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

まちづくり

雨水貯留施設設置費助成制度の案内

大雨による雨水を一時的に貯留し、側溝や下水道施設へ流れ込む雨水を減らすことで、浸水など都市型水害の軽減を目的としています。

- 助成対象施設 貯水槽の容量が100ℓ以上で、散水目的の市販のものとし、市が定める基準に適合するもの。*申請1件につき施設1基を交付対象とします。
- 助成対象者 市内の土地もしくは住宅の所有者、またはそれらの所有者から施設の設置に同意を得たかたで、設置した施設を自ら使用するかた。*施設を設置する前に所定の申請書および必要書類を提出していただく必要があります。*条件によっては助成対象外となることもあります。
- 申請受付期間 平成29年1月31日まで
- 助成金額 購入費および工事費の総額の2分の1(1,000円未満の端数は切捨て)*限度額は1基につき30,000円
- 問い合わせ 下水道課(☎38-2067)



～市民の皆さんの声を市政に反映～市民参画手続きの実施状況

市の施策を進めるにあたり、市民の皆さんのご意見を反映するため実施した、審議会等・ワークショップ・パブリックコメントなどの市民参画手続きの実施結果と今後の予定を公表します。

【パブリックコメント(市民意見募集)実施予定】

名 称	実施予定月	担当課
J R芦屋駅南地区まちづくり事業	8月	都市整備課
芦屋市消費者教育推進計画	9月	経 済 課
第10次芦屋市交通安全計画	10月	建設総務課
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	11月	環境施設課
行政改革実施計画	12月	政策推進課
第2次文化振興基本計画		
公共施設等総合管理計画	12月	地域福祉課
第3次芦屋市地域福祉計画		
芦屋市国土強靱化地域計画		
芦屋市国民保護計画		
芦屋市都市計画マスタープラン	12月	都市計画課

- 【平成27年度実施結果】
 - 審議会等の活用 16件
 - ワークショップの開催 1件
 - パブリックコメント(市民意見募集)の活用 7件
 - 協議会・公聴会の開催、アンケート調査など 9件
- 【平成28年度実施予定】
 - 審議会等の活用 22件
 - パブリックコメント(市民意見募集)の活用 11件
 - 協議会・公聴会の開催、アンケート調査など 5件

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007